

令和2年6月9日策定
令和2年6月24日改定

強羅暁の星園 関係者各位

社会福祉法人 唐池学園
理事長 鶴飼 一晴
児童養護施設 強羅暁の星園
園長 佐藤 健

緊急事態宣言解除後の措置について（通知）

令和2年4月7日付で政府から発表のあった新型コロナウイルス感染拡大を防止する「緊急事態宣言」が5月25日付で解除されたことに伴い当園では、引き続き「新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部」と神奈川県子ども家庭課の「児童福祉施設における感染予防対策」の方針に基づき、以下の措置を取りますので通知致します。

1. 児童について

- ・毎朝、入所児童は必ず検温を行い職員は記録表にまとめ、職員朝礼の場で体調不良の児童については、共有し対応を検討する。また体調不良、もしくは37.5℃以上の熱がある場合は引き続き外出を控えることとする。
- ・禁止としていた不要不急の外出については**解除とするが**、「三密」を避けながら行動し、感染予防のため**手洗いうがい、マスクの着用、ハンカチの持参などを徹底**すること。またマスクの着用に伴う熱中症にも十分注意し、こまめに水分補給をする等も心掛けて行動すること。
- ・新型コロナウイルスに関する総合的な情報発信に努める目的で、スマートフォンを所持している児童はLINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」と厚生労働省公式の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」を登録し、活用することとする。
- ・園内では他寮・台所への出入りは従来のルールに戻し制限は解除するものの、引き続き「三密」は避け行動し、定期的に換気を行うなど、感染予防に努めること。
- ・定期通院や体調不良に伴う通院については看護師等に相談の上、指示を受けること。

2. 職員について

- ・職員の外出自粛要請も解除するものの、児童と同様に「三密」を避けながら行動し、感染予防のため手洗いうがい、マスクの着用、ハンカチの持参などを徹底すること。またマスクの着用に伴う熱中症にも十分注意し、こまめに水分補給をするなども心掛けて行動すること。
- ・新型コロナウイルスに関する総合的な情報発信に努める目的で、スマートフォンを所持している職員はLINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」や厚生労働省公式の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の活用に努める等、迅速に情報提供を行える環境を整えること。
- ・職員は各自出勤前に検温し、37.5℃以上の発熱や倦怠感などの症状が認められる場合は出勤停止とする。なお、症状が認められる際は必ず園長等に報告し、指示を受けること。
- ・勤務中は引き続きマスクの着用、咳エチケット、手洗い、アルコール消毒を励行すること。

3. 保護者と児童の交流について

- ・交流については引き続き、神奈川県子ども家庭課の「児童福祉施設における感染予防対策」の方針に基づき、各児童相談所と協議の上、検討していくこととします。また方針に変更が生じた際は、当園のホームページにてお知らせさせていただきますので、ご確認をお願い致します。
- ・交流が認められ来園する際は事前に施設担当と電話連絡し、健康状態を確認させて頂いた上で日時を調整し、来園をお願いさせていただきます。また来園して頂いた際も必ず検温と消毒、マスクの着用をお願いし、37.5℃以上の発熱や体調不良が認められる場合には園内への立ち入りや交流をご遠慮頂く場合がありますので、ご了承ください。

4. 関係者やボランティア、施設見学等の来園について

- ・来園を希望する際は事前に施設担当と電話連絡し、健康状態を確認させて頂いた上での来園をお願い致します。また来園して頂いた際も必ず検温と消毒、マスクの着用をお願いし、37.5℃以上の発熱や体調不良が認められる場合には園内への立ち入りをご遠慮頂く場合がありますので、ご了承ください。
- ・施設内感染を防ぐため、必要な面接については原則、別棟の図書室を使用して出来るだけ換気した環境の中で実施して頂きます。また方針に変更が生じた際はホームページにてお知らせさせていただきますので、ご確認をお願い致します。